

取組2 快適な衛生環境の確保

取組の評価2.6 一部に改善を要する

< 取組2 の基本方針 >
1 美しい地域の保全
2 生活環境の保全・改善
3 快適な環境の創造

【取組の目的】 市民や企業の環境保全への取組を推進し、自然環境・景観保全を図るとともに、悪臭、騒音や水質汚染等の公害を防ぎ、快適な環境空間を確保します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 と 本 市 の 現 状

1 社会の動向

◎ 自然環境を軽視した経済発展により生活環境の悪化が危惧されている新興国等諸外国の実情などから、国際的に“経済発展と環境保全の両立”についての意識が高まっている。国内においては、従来の産業型公害問題から都市・生活型環境問題へ進展し、さらに地球環境を意識した循環型社会への転換が求められている。

◎ 企業における環境保全の取り組みについては、企業間取引の条件として、環境マネジメントシステムの認証取得が位置づけられるなど環境保全への意識は高い。また、工場内における省エネルギー化に加え、周辺住民へ配慮した施設改善への意識が高まっており、生産機械の高度化による騒音・振動の抑制や工場緑化の推進による景観美化などの取り組みが進められている。

◎ 中国で発生した微小粒子状物質「PM2.5」が日本に飛来しており、国内でも国の基準値を超える大気汚染が観測されている。長期間の吸引により呼吸器系・循環器系疾患となるリスクが大きくなるなど健康被害が懸念されている。

2 本市の現状（主な取組）

◎ 市内の養豚事業者について、環境悪臭分析調査に加え平成24年度から月1回の立入調査を実施するとともに、養豚事業所から提出された悪臭対策改善計画書の進捗状況の把握や場内の管理状況について指導を行っている。しかし、調査においても規制基準を超過することが多く、改善に至っていない。また、悪臭対策の基本的知識習得や適切な改善指導を行うため、市担当者が嗅覚測定技術研修会へ参加した。

◎ 騒音への対応として、騒音規制法の規定に基づき、市内主要幹線道路の住居等が存在する区域を対象とし、自動車騒音の状況について常時監視を実施した。

◎ 公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐための取り組みとして、定期的なパトロールの実施や改善指導など監視体制の強化を図り、結果、前年に引き続き、苦情件数の大幅な減少となった。

◎ 自治会におけるコミュニティ形成の機会ともなっている環境美化運動については、天候の影響により環境美化活動が中止となった自治会があり、結果参加者数が減少となった。

『 取 組 指 標 』 の 分 析 と 評 価 結 果

1 取組指標の評価 【※ 実績値は、各年度末における最新数値】

<評価基準> 4：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 3：達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0% 2：達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 1：達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

番 号	指 標 名	項 目	現状値(計画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	環境保全協定締結事業所数【事業所】	目 標 値	－	58	58	60	61	63	65
		実 績 値	56	56	56	56			
		達成率 伸び率	－ －	96.5 0.0	96.5 0.0	93.3 0.0			
		評 価	－	2	2	2			
2	公害苦情件数【件】	目 標 値	－	431	431	386	340	295	250
		実 績 値	589	476	320	241			
		達成率 伸び率	－ －	90.5 19.1	134.6 32.7	160.1 24.6			
		評 価	－	2	4	4			
3	環境美化運動の延べ参加者数【人】	目 標 値	－	38,008	38,008	38,456	38,904	39,352	39,800
		実 績 値	35,348	37,560	38,478	33,319			
		達成率 伸び率	－ －	98.8 6.2	101.2 2.4	86.6 ▲ 13.4			
		評 価	－	2	4	1			
4		目 標 値	－						
		実 績 値							
		達成率 伸び率	－ －						
		評 価	－						

【指標に影響を与えた主な要因】
◎ 公害苦情件数：これまでの苦情対応が功を奏し、悪臭の苦情件数がさらに減少した。
◎ 環境美化運動の延べ参加者数：天候の影響により環境美化活動が中止となった自治会があり、結果、参加者数が減少した。

2 指標で表すことが困難な成果

◎ 自治会におけるコミュニティ形成の機会が減少する傾向にある中、環境美化運動を実施することで住民同士のふれあいの場となり、地域全体の連帯感が醸成されている。

◎ 公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐための取り組みとして、定期的なパトロールの実施や改善指導など監視体制の強化を図っており、苦情件数の減少効果に加え社会全体のモラル向上に繋がっている。

『 主 要 事 業 』 に 係 る 事 業 評 価 表 の 評 価 結 果

1 主要事業の評価

番号	主 要 事 業 名	H24 事業費 【千円】	事業評価表の評価結果						
			有 効 性	効 率 性	廃 止 の 影 響				
			4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり				
1	悪臭対策事業	623	4	4	4				
2	環境保全推進事業	5,144	4	4	4				
3	袋井市食品衛生協会補助金事業	210	4	4	4				
4	美化運動推進事業	6,211	4	4	4				
5	飼い犬管理事業	3,142	4	3	4				
6	野良猫の去勢手術費及び不妊手術費補助事業	845	4	3	3				
7	浸水便槽し尿収集料金等助成事業	6	3	3	3				
8	不法投棄対策事業	5,131	3	3	4				
9	ごみ集積所設置等補助事業	3,549	3	3	4				
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
評価結果の平均値（B）		3.6	3.7	3.4	3.8				

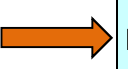
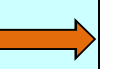
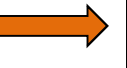
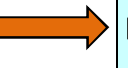
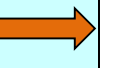
『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果								
1 取組の有効性等の評価		評価結果の平均値（C）		2.0				
番 号	評 価 項 目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	コ メ ン ト 欄
1	有 効 性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	3	2				◎ 市内の養豚事業者について、環境悪臭分析調査や月1回の立入調査を実施するとともに、養豚事業所から提出された悪臭対策改善計画書の進捗状況の把握や場内の管理状況について指導を実施し改善を進めている。しかし、調査においても規制基準を超過することが多く、改善に至っていない。 ◎ 環境美化は市民と行政のパートナーシップの実践事例の一つとして取り組んでおり、天候の影響による参加者数の減はあったものの一定の効果を上げている。
2	必 要 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	3	3				◎ 安全安心な住環境を維持するためには、環境の保全や公害に対する対策の取り組みが必要であり、また、本市の目指す日本一健康文化都市の実現のために、より一層、快適な生活空間を確保する取り組みが重要である。 ◎ 自治会におけるコミュニティ形成の機会が減少する傾向にある中、環境美化運動を実施することで地域全体の連帯感が醸成されている効果もある。
3	緊 急 性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	2	2	1				◎ 市民の快適な生活空間を確保するため、悪臭・騒音をはじめとする公害苦情や不法投棄に関する通報等については、継続的に対応する必要がある。また、新たな問題として、中国で発生する微小粒子状物質「PM2.5」の飛来が発生しており、国の基準値を超える環境下となった場合の対応が求められている。

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

1 総合評価 <<評価基準>> 4 ～ 3.6：順調 3.5 ～ 3：概ね順調 2.9 ～ 2：一部に改善を要する 1.9 ～ 1：全体的に改善を要する

取 組 の 評 価			コ メ ン ト 欄
2.6	一部に改善を要する		◎ 市内の養豚事業者について、環境悪臭分析調査や月1回の立入調査を実施するとともに、養豚事業所から提出された悪臭対策改善計画書の進捗状況の把握や場内の管理状況について指導を行った。しかし、調査においても規制基準を超過することが多く、根本的な改善に至っていない。
各評価結果の平均値			◎ 公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐための取り組みとして、定期的なパトロールの実施や改善指導など監視体制の強化を図り、結果、前年に引き続き、苦情件数の大幅な減少となり、成果となった。
取組指標の 評価結果（A）	主要事業の 評価結果（B）	有効性等の 評価結果（C）	◎ 自治会におけるコミュニティ形成の機会ともなっている環境美化運動については、天候の影響により環境美化活動が中止となった自治会があり、結果参加者数が減少となった。
2.3	3.6	2.0	

2 取組の基本方針別 今後の展開方向 <<展開方向>> 拡充（順調） 拡充（改善必要） 継続推進 縮小

番 号	取 組 の 基 本 方 針	H22	H23	H24	H25	H26	H27	今 後 の 展 開 方 向
1	美しい地域の保全	拡充 	継続推進 	継続推進 				荒廃竹林対策と生ごみ減量化を組み合わせた「竹エネルギー活用促進事業」や、河川の水質や水辺環境の改善に向けた「誇れるふるさとの川づくりプロジェクト」をモデル事業として、海岸・川・里山・田園など身近な環境の保全に向けて地域ぐるみでの取り組みを推進する。
2	生活環境の保全・改善	継続推進 	継続推進 	継続推進 				規制基準を超過している養豚事業者について、引き続き立入調査を行うとともに、袋井市畜産環境対策協議会と連携し、効果的な悪臭軽減対策を検討・実施させ悪臭基準値「13」を遵守するよう強く指導していく。また、企業における公害防止対策を進めるため「環境保全協定締結事業所数」を増やすとともに、公害苦情や不法投棄などを未然に防ぐために、定期的なパトロールの実施など監視体制の強化を図り、社会全体のモラル向上に努める。
3	快適な環境の創造	継続推進 	継続推進 	継続推進 				環境美化運動へ多くの市民の参加が得られていることから、引き続き、市民と連携した環境美化への取り組みを進める。また、飼い犬の狂犬病予防注射接種及び飼い方の指導などを徹底するとともに、快適な環境の創造に努める。
4								
5								
6								

【その他留意事項】